

平成22年3月12日

予算決算常任委員長 山本 教和 様

予算決算常任委員

中村 進一
舟橋 裕幸
藤田 奈樹
長用 隆尚

議案第18号 平成22年度三重県病院事業会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第50条の2の規定により提出します。

議案第 18 号「平成 22 年度三重県病院事業会計予算」の一部を次のように修正する。

第 3 条中「17,933,192 千円」を「17,911,163 千円」に、「4,082,923 千円」を「4,060,894 千円」に、「19,380,990 千円」を「19,358,961 千円」に、「18,382,879 千円」を「18,360,850 千円」に改める。

第 4 条中「2,487 千円」を「2,473 千円」に、「540,040 千円」を「540,054 千円」に、「2,742,382 千円」を「2,732,382 千円」に、「1,696,500 千円」を「1,686,500 千円」に、「3,284,909 千円」を「3,274,909 千円」に、「1,723,372 千円」を「1,713,372 千円」に改める。

第 5 条中「地方独立行政法人化に伴う人事給与システムの構築業務委託に係る契約 平成 23 年度 25,000 千円」、「地方独立行政法人化支援業務委託に係る契約 平成 23 年度 20,525 千円」、「地方独立行政法人化に伴う財務会計システムの構築業務委託に係る契約 平成 23 年度 5,000 千円」を削る。

第 6 条中「1,696,500 千円」を「1,686,500 千円」に改める。